

小・中学校における特別支援教育の体制づくりと推進

課題 1

障害のある児童生徒が小・中学校の通常の学級で学ぶための方策

- 通常の学級には、肢体不自由などの障害のある児童生徒が在籍するほか、通級による指導を必要とするLD、ADHDの児童生徒も増加していることから、さらなる支援策が求められている。

論 点

- 障害のある児童生徒が通常の学級で共に学ぶための方策について

第 1 回審議会の意見

- 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒への対応が必要である。
- 子どもたちへの多様な対応を行うために、教員の専門性の維持・充実が課題である。
- 通常の学級の教員はクラス運営（どこに手厚くするのか）に悩んでいる。
- 学校からの支援員の増加の要望がある。
- 支援員等の支援がなくても子どもたちが生きていけるような対応が重要である。
- 幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校それぞれの接続期においては、障害のある児童生徒は大きな不安や困難がある。

第 2 回審議会の意見

- 通級指導教室は通常の学級で学ぶための支援策として非常に有効なシステムである。
- 通級教室のある他の学校に通うのは、子どもたちにとって負担があるため教員が巡回し指導できるとよい。
- 通常の学級に在籍する児童生徒の中には、通級指導教室を活用することにより成長すると思われる生徒もいる。
- 地域での学校生活が子どもにとっては大事である。
- いかに分かるように指導するかが大事だという先生たちの意識が、担任レベルまで大分認識されてきていると思う。
- 担任は不登校、アレルギー対策、学力向上など様々な課題を抱えており支援員などのマンパワーが必要である。

小・中学校における特別支援教育の体制づくりと推進

- 学校では支援員の力は大きいので、支援学校や支援学級を経験したことのある退職教員を支援員にすると助かる。
- 特別支援教育に関する管理職の研修体系の充実が必要である。
- 支援員の費用は国から交付税措置されており、積極的に活用するよう県から言ってほしい。
- 支援員の方々の力に負うところは学校では非常に大きい。
- 支援学校や支援学級を経験した退職教員の専門性は、支援員として即戦力になるだけではなく、経験の浅い教員への良きアドバイザーとなる。
- 通常の学級で学ぶためにはその場にいることの良さを実感させ、そこにいるために守るべきルールと、それを守ろうとする姿勢の大切さを伝え、育てることが大前提となる。
- 障害の有無にかかわらず、みんなで活動することが障害のある子どもを理解することにつながる。

(想定される方策)

- ・ 特別な支援が必要な児童生徒の『個別の教育支援計画』『個別の指導計画』の作成と活用を推進する。
- ・ 発達障害等のある児童生徒に対して、集団で活動するための規律に関する指導を行うとともに、それを守ろうとする態度を養う。
- ・ 教職員の特別支援教育に対する専門性の向上を図る。
- ・ 個に応じた学習指導の充実を図る。
- ・ 発達障害等のある児童生徒も含め、すべての児童生徒が「分かる、できる」授業を実践する。
- ・ 必要に応じチームティーチングによる授業を実践する。
- ・ 通級による指導の弾力的な運用と巡回指導の促進を行う。
- ・ 児童生徒の状況に応じて支援員の積極的な任用を図る。
- ・ 支援員の専門性を高めるための研修の充実を図る。
- ・ 継続した支援を行うため、接続期には『個別の教育支援計画』『個別の指導計画』等を用いて、確実に引き継ぎを行う。
- ・ 社会性と豊かな人間性などを育成するために、交流及び共同学習の充実を図る。

課題 2

特別支援教育の校内体制の整備を進めるための方策

- 校内委員会は、県内全ての小・中学校に設置されているが、多くの学校が年に2回以下の開催であるなど、校内体制のさらなる整備を進める必要がある。

論 点

□ 特別支援教育に係る校内体制の整備について

第1回審議会の意見

- 豊富な知識と技術を備えている退職教員のマンパワーを現場で活用する政策があるとよい。
- 特別支援学級の定数変更（8→6）を国に要望している。

第2回審議会の意見

- 教育資源の組合せ（スクールクラスター）の学校間の繋がりが必要である。
- 発達障害等のある児童生徒の学力の向上等、通常の学校の先生方が課題として持っている内容を研修に取り入れるべきである。
- ケースカンファレンスを開くことで、児童生徒の理解が図られる。
- 特別支援教育に詳しい方を校内委員会に招くのもよい。
- 先生が困ったときに、すぐに助けに行ける人たちの体制が校内と校外を越えて築かれることと、自分一人では手に負えないという時に先生自身が助けを求めることが大切である。
- 特別な支援が必要な児童生徒について、コーディネーターと担任が打ち合わせをしたり、学年会で話し合いをしている学校は多いと思われる。
- 通常の学級に発達障害の子どもたちが多くいる時代であり、担任等が手に負えない状態になってから相談するのではなく、些細なことでも相談する意識を持てると良い。

小・中学校における特別支援教育の体制づくりと推進

- 医療的ケアが必要な子どもたちが通常の学級に在籍するときの看護師の配置や、スクールカウンセラー、OT・PTなど、専門家チームによる支援が必要である。
- 先生方が困ったときはまず校内で対応できる組織づくりが必要である。
- 管理職の特別支援教育に対しての専門性とリーダーシップを高めるための研修の体系化が必要である。

(想定される方策)

- ・ 校内支援委員会を計画的に開催するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒のケース会議を学年会・職員会議などで行う。
- ・ 教員が問題を抱えたときに対応できる相談体制の整備を行う。
- ・ 管理職がリーダーシップを発揮し、特別支援教育を推進するための研修会の充実を図る。
- ・ 必要に応じ特別支援教育コーディネーターの拡充を検討する。
- ・ 教育資源の組合せ（スクールクラスター）により、児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるための連携体制を構築する。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒の『個別の教育支援計画』『個別の指導計画』を作成・活用し、教員間で計画的に支援を進めるための体制を構築する。
- ・ 通級による指導の担当者と特別支援学級の担任の専門性を活用し、通常の学級に在籍する児童生徒への支援を行うための校内体制を構築する。
- ・ 外部専門家の活用により、教員の専門性を高め、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図る。